

環境にやさしい愛媛づくりを目指して

～自然と人が共生する環境の保全と創造～



地区の倉庫や休憩所として利用されていた屋根付き橋を復元しています



周囲の景観に調和できる石材を用い魚が遡上できる堰として改修しています



周辺動植物への影響を軽減する工法によりため池の堤体改修を行っています



天然記念物のケヤキへの影響を最小限に留めた道路改良計画としています



みんなに愛される泉づくりを目標に老朽化した泉の改修とともに親水広場等の整備を行っています



資源の有効利用として周辺の自然環境になじみやすい間伐材を使用しています



歩道の段差の解消や点字ブロックの設置等誰もが快適に暮らせる空間を整備しています



電線類を地中に收容し安全で快適な道路空間の形成を図っています



既存の土地形状・機能・外観等を可能なかぎり残した自然教育空間(湿地植物園)を整備しています



環境問題についての学習を行う施設としてえひめエコハウスは建築されています



地域住民が親しめるふれあいの場としての水辺公園を整備しています



側溝の山手側壁面に小動物の脱出路として間隔を取りながらスロープを設けています

愛媛県

環境にやさしい愛媛づくりを目指して

～自然と人が共生する環境の保全と創造～

●環境にやさしい愛媛づくり

心豊かで快適な社会生活を営んでいくためには、私たちに様々な恵みと安らぎをもたらしてくれる、優れた自然の恩恵をいつまでも享受できるよう、人間の手で創造できない地形や大気、水、土壌はもちろん多種多様な生物たちと共存共栄が図れるような、自然と人間との良好な関係を築いていかなければなりません。

このため、自然環境に対する人々の関心を高め、その保全、回復、創出に県民を挙げて取り組むとともに、貴重な野生生物を保護・管理し、健全な生態系を維持して、自然と人間との共生を図っていくことが必要となっています。

健全で恵み豊かな自然環境を次の世代に引き継いでいくため、環境の保全・創造に努めるとともに、自然の生態系に配慮した公共工事の推進、野生生物等の保護対策に取り組むことが重要な課題となっています。

この「環境にやさしい愛媛づくりを目指して」は、自然と共生する社会を実現するために、何を改め、何をすべきか、人々がともに協力し合って、環境を保全し、改善する行動を継続していくために、何が必要なのか等、環境に関心を持ち、環境に対する人間の責任と役割を理解し、これからのまちづくりの一助にしてもらうことを目的に作成したものです。

今後、県や市町における各種の公共事業や開発事業においても、これを参考にして、環境にやさしい愛媛県となるよう、積極的な環境配慮に取り組んでいただきたいと考えています。



河川：水辺のふれあいを楽しめる護岸となっています

●環境保全に関する基本的事項

本県では、健康で恵み豊かな環境を保全するとともに、よりよい環境を将来の世代に引き継ぎ、県民、事業者、行政が一体となって創造していくため、「えひめ環境保全指針」を策定するとともに、「愛媛県環境基本条例」を制定し、環境保全の基本理念を定め、県や市町、事業者、県民の環境保全に係る責務を明らかにし、環境保全施策の総合的かつ計画的な推進を図っています。

●愛媛県環境基本条例の基本理念

- ①環境の恵沢の享受と継承
- ②環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築
- ③地球環境の保全の推進

●えひめ環境保全指針

基本目標：環境にやさしい愛媛づくり

基本理念：①健康で住みよい生活環境の確保

- ②自然と人との豊かなふれあいの確保
- ③調和のとれた快適で美しい地域づくり
- ④環境にやさしい実践行動の促進
- ⑤地球環境に配慮する社会づくり



農地・農業：ビオトープを整備し希少種の集団移植を図っています

●環境マネジメントシステム

持続可能な社会をいち早く構築し、ふるさと愛媛の豊かな自然環境と、そこではぐくまれた潤いのある伝統・文化を次の世代へ確実に伝承していくため、全ての行政活動において環境への配慮を更に徹底するとともに、県民、企業・団体とのパートナーシップによる県民総ぐるみの環境にやさしい社会づくりに取り組むことが求められています。

このため、県では、これらの取り組みを徹底して実行するため、環境マネジメントシステムの仕組みを導入し、愛媛の環境の保全と改善に全力で取り組み、県民とともに、全国に誇れる「環境先進県愛媛」の実現を目指しています。

●事業活動における環境配慮の徹底

さまざまな日常の事業活動や県が行う公共事業において、環境に関する法令等の遵守にとどまらず、環境汚染の未然防止や、省資源・省エネルギー、廃棄物の削減とリサイクル等の環境配慮を徹底して推進します。

●環境先進県づくりの推進

「環境先進県愛媛」の実現を目指し、地域環境から地球環境の対策まで環境施策に関する目標を立てながら、積極的に取り組みます。



農地・農業：歴史的遺産価値の高い石橋（飛石橋）を改修し水遊びや魚とり等を体験できる環境を復元しています

●あらゆる場面における環境配慮

●地域づくりにおける取り組みの推進

今日の環境問題は、交通に起因する環境問題、地球温暖化問題、環境保全上健全な水循環の確保、騒音・振動、悪臭問題、ヒートアイランド問題、光害問題、廃棄物・リサイクル等の物質循環に係る問題、生物多様性の保全等に見られるように、地域における取り組みが極めて重要です。

また、持続可能な社会を構築していくためには、環境基本計画の長期的目標である「循環」と「共生」の考え方の地域づくりを目指し、地域づくりに関係する各主体が、環境から見た持続可能性を目指す視点を共有し、地域づくりに関するそれぞれの施策を推進することにより、地域づくりのあらゆる場面において環境配慮の織り込みを進めることが必要です。

●地域づくりにおける環境配慮の推進

地域の事情を踏まえながら、可能な限り、地域における取り組みが環境保全に資するよう配慮が必要です。

- ①生態系の持つ多様な機能の維持、増進
- ②自然環境と生産、生活を一体的に捉えた取り組み
- ③地域内資源の活用と地域内循環の尊重
- ④地域における情報の共有化と社会的合意の形成
- ⑤開発行為に対する慎重な姿勢の保持

開発行為を行う場合には、ミティゲーションの考え方に基づき、環境影響評価の実施等を通じて適切な対策を講じる必要があります。



河川：河川改修により失われた環境に対する代償措置として自然環境を復元しています

●環境配慮の進め方

事業の実施に当たっては、実行可能な範囲で環境への影響を最小限にする努力が必要です。

事業の意思形成のより早期の政策・計画策定段階で環境配慮を追求することが求められています。

また、早期の段階から情報公開と住民参加の拡充を図ることにより、事業者や住民の環境保全に対する意識の向上が図られるとともに、事業計画等に住民や行政の意見が反映されることによって住民と事業者との間の相互理解が図られ、事業の円滑な推進も期待されています。

環境保全措置の検討に当たっては、地域の自然的・社会的特性を十分に踏まえて、何を保護し、どのような影響をどこまで軽減するための保全対策であるかを明確にすることが重要です。

環境保全措置に関しては、事業者が実行可能な範囲内で対象事業の実施に伴う影響を可能な限り回避・低減するための措置を検討し、どうしても回避・低減が困難な場合は、対象事業の実施により損なわれる環境の価値を代償するための措置を検討することとなっています。

地域づくりのあらゆる場面において環境配慮の織り込みが必要です。

事業の構想・計画

事業構想・計画等の早い段階で環境保全の検討

事業特性の把握

どのような環境負荷をどの程度持つのか。

- 対象事業の種類・規模・区域
- 工作物の種類・規模・配置計画
- 土地の利用状況
- 工事実施計画の工法・期間・工程計画

地域特性の把握

- 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持
- 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全
- 人と自然との豊かなふれあい及び地域の歴史的文化的特性の保全
- 環境への負荷

環境影響の把握

なにが重要で、なにが未知か。

- 基礎的な情報収集と整理(既存資料の調査・専門家等へのヒアリング・概略踏査・現地調査)
・行政機関、有識者、地域住民、NPO等への意見聴取・適切な調査項目・手法の選択。

環境保全措置の検討

- いろいろな観点から検討 ○技術的現実性・安全性 ○物理的・法律的・社会的妥当性・経済性 ○複数案の比較検討
○事業の中止も含めた事業計画の見直し ○創意工夫による設計

より良い環境保全の検討(より良い技術から実行可能な技術を選ぶ)

回避→低減(最小化・修正・影響の軽減)→代償

実施に伴う影響を可能な限り回避・低減するための措置を検討し、どうしても困難な場合は、代償するための措置を検討する。

地域における情報の共有化と社会的合意の形成

行政機関、有識者、地域住民、NPO等と意見交換や情報提供を行い地域の合意形成を図る。

計画の作成・事業の実施における基本的な視点

- ①地域の多様な主体の参加と連携
構想や調査設計等初期の段階から事業実施、実施後の維持管理に至るまで、関係行政機関、有識者、地域住民、NPO等地域の多様な主体が参加・連携し、相互に情報を共有して、透明性を確保しつつ、自主的かつ積極的に取り組むことが重要。
- ②科学的知見に基づく実施
地域環境の特性や生態系に関する知見を活用し、科学的に明らかにした上で、環境保全の方法を定める。
- ③順応的な進め方
環境保全に関する事前調査を行い、事業着手後もモニタリングし、その結果を科学的に評価し、事業に反映させる順応的な方法が必要。必要に応じ事業の中止も含め、計画や事業の内容を見直すことが重要。
- ④自然環境学習の推進
自然体験、保全活動への参画等が必要。

●環境に対する影響緩和(ミティゲーション)の考え方

環境影響がないか又はその程度が極めて小さいと判断される場合を除き、環境保全措置を検討することが必要です。

環境保全措置とは、いわゆるミティゲーションのことであり、環境保全措置の目的に沿って、「環境影響の回避・低減」を優先して検討した上で、どうしても残る環境影響に対する「代償措置」が必要かどうかの検討が行われます。環境影響の回避・低減を十分しないで、免罪符的に代償措置を提示さえすればこと足りるとすることは認められるものではないことに注意が必要です。

環境保全措置の実施手順

環境に対する影響の緩和を考慮するに当たっては、回避、最小化、修正、低減及び代償の順に検討する必要があります。

環境保全措置の検討

優先順位↓	①回避	<p>全部又は一部を行わないこと等により、影響を回避する。</p> <p>○回避は、その場所での事業を行わないことにより、その場所への事業の影響をなくす手法である。立地選定、ゾーニングの段階での事業の初期段階で行う。自然環境の保全では、回避が最も効果的である。</p> <p>○動物や植物等の自然環境の保全を目的とする場合は、主に立地の問題となる。</p> <p>○公害では、立地の問題と同時に活動そのものや使用物質の変更等により要因の発生をなくすることが重要である。</p> <p>○調査により明らかになる自然環境の情報に柔軟に対応するためには、複数の案を検討しておく。</p> <p>(例)・事業の中止・事業計画地の位置の変更・施設の位置の変更・道路(鉄道)等の線形変更・事業内容の変更</p>
	②最小化	<p>実施規模又は程度を制限すること等により、影響を最小化する。</p> <p>○最小化は、事業の実施規模や事業の内容を減らすことにより、環境への影響を減らす手法である。</p> <p>○自然環境の保全では、施設等の構造の変化が主な対応となる。</p> <p>○公害では、計画フレームの縮小、事業内容の変更等により、排出のレベルを下げる。</p> <p>(例)・道路(鉄道)等の構造の変更(高架化、地下化、橋梁化、車線数変更等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カルバートボックス、オーバーブリッジ等、動物の移動路の確保 ・景観に配慮した施設構造(高さを押さえる、高さをそろえる等) ・煙突の位置、高さの変更
	③修正	<p>影響を受けた環境を修復、回復又は復元すること等により影響を修正する。</p> <p>○修正は、工事等の事業計画により一時的に影響を受けた環境について、修復や復元等を行うことで影響を緩和する手法である。</p> <p>○自然環境に関しては、一度改変した場所の復元、緑化等である。</p> <p>○公害では、環境中へ排出後の対応策で、水路浄化、防音壁、流出した地下水を再注入すること等が挙げられる。</p> <p>(例)・表土復元・法面緑化・多自然型護岸・防音壁の設置・有害物質除去装置の設置・魚道の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林縁部の植生復元
	④低減	<p>継続的な保護又は維持活動を行うことにより、影響を低減する。</p> <p>○低減は、施工、供用、取壊し等、事業を実施する際に環境に対する配慮を行い、事業の影響を緩和する手法である。</p> <p>(例)・雨水の地下浸透・作業員の教育・光害に配慮した照明器具装置・焼却炉の適正な温度での運転</p>
	⑤代償	<p>代用的な資源若しくは環境で置き換えたり、提供すること等により影響を代償する。</p> <p>○代償は、事業に伴い失われる環境を別の場所に創出することにより、事業の影響を緩和する手法である。</p> <p>○事業者がその整備、維持管理に責任を持てるものとする。</p> <p>○事業対象地に対する十分な保全対策が重要であり、代償を行うことにより相当程度の影響が容認されるというものではない。</p> <p>○自然環境では、事業地内又は外でのビオトープ造成等により、失われた自然と同じ機能を持つ代替の自然を造成することである。</p> <p>○ある機能を持つ自然を造成することは、現在そこにある機能に影響を与えるものであり、総合的な判断が必要となる。</p> <p>○失われる自然の代わりに同様の機能を持つ自然を確保し保全すること、劣化している自然を修復し機能を回復することも、既に失われている自然の機能を回復することも広義の代償として考えることが可能である。</p> <p>(例)・湿地の造成・藻場の造成・営巣地環境造成・移植</p>

検討結果の検証

環境保全措置が実行可能な範囲で適切かつ客観的に行われているか十分な検証が必要。

- ・環境保全措置についての複数案の比較検討。
- ・実行可能なより良い技術の導入。

検討結果の整理

- ・環境保全措置の内容、実施の方法。
- ・環境保全措置の効果、環境保全措置後の環境の状況変化。
- ・環境保全措置に伴う環境への影響。
- ・代償措置にあつては、環境影響を回避、低減させることが困難な理由。
- ・代償措置にあつては、損なわれる環境・創出される環境の位置、種類、内容。

事後調査

必要に応じ専門家や環境影響に関する知見を有する者の助言を得て事後調査を行う。

- ・環境影響評価の結果との比較検討
- ・評価と異なった場合、原因を明らかにして環境保全措置を検討する。

●えひめ環境保全ナビゲーション

県内の自然生態系の保全や野生動植物等の保護対策等、自然環境に配慮した公共事業等の推進を図るため、環境との調和に関する基本的な考え方や留意事項等を「環境にやさしい愛媛づくりを目指して」として取りまとめ、この成果を「えひめ環境保全ナビゲーション」として公表することとしました。

自然の生態系に配慮した事業や取り組みを行う際の、検討資料として活用していただき、自然環境の保全や自然との共生等環境にやさしい愛媛県となるよう、積極的な環境配慮に取り組んでいただきたいと考えています。

このホームページでは、環境配慮事例の検索が可能となっています。また、掲載しています環境配慮事例や参考資料は、わかりやすく、利用しやすいものに適宜フォローアップを行っていくこととしております。

環境にやさしい愛媛づくりを目指して - Microsoft Internet Explorer

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

えひめ環境保全ナビゲーション ~自然と人が共生する環境の保全と創造~

TOP > 環境にやさしい愛媛づくりを目指して

環境にやさしい愛媛づくりを目指して

はじめに

1. 環境問題をめぐる動向
2. 環境問題の変化
 - ・今日の環境問題の特徴
3. 環境政策の展開の方向
 - ・環境基本計画の概要
4. あらゆる場面における環境配慮
 - ・地域づくりにおける取り組みの推進
5. 環境配慮の進め方
 - (1) 事業計画の作成に当たっての基本的な考え方
 - (2) 計画作成・事業実施における基本的な視点
 - (3) 事業特性や地域特性の把握
6. 環境に対する影響緩和(ミティゲーション)の考え方
 - ・回避→最小化→修正→低減→代償
 - ・環境保全措置の実施手順
7. えひめの環境保全に関する基本的事項
 - (1) 愛媛県の環境政策の動き
 - (2) 愛媛県環境基本条例(基本理念)
 - (3) えひめ環境保全指針

環境配慮事例集

参考資料

リンク集

新着情報

えひめ環境保全ナビゲーション

<http://www.pref.ehime.jp/030kenminkankyou/080shizenhogo/00006238050323/index.html>

【お問い合わせ先】愛媛県県民環境部環境局自然保護課

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2

TEL (089) 912-2365

FAX (089) 934-1461

e-mail shizenhogo@pref.ehime.jp

愛媛県ホームページ <http://www.pref.ehime.jp/>